

マンション編 第2章

【水害対応】

浸水階の避難や復旧を
みんなで助け合う



- 1 水害からの避難 p.149
- 2 水害後の避難生活 p.151

① 水害からの避難

水害予測に応じて避難場所を選択

特に階段の上り下りが不自由な要支援者には早めの行動を促すことが必要です。

マンション内の知人宅など上階へ避難



水が引くまでの間、身を寄せられる知人宅や共用スペースがあれば、非常持ち出し品や備蓄物資などを持って避難します。

マンション外の津波避難ビルなど建物上層階へ避難



自宅マンションに停電や孤立の不安がある場合は、より安心できるビルに非常持ち出し品を持って避難します。

浸水想定区域外に避難

水が引くまで耐えられそうにない場合は、区域外への避難を検討しましょう。



最寄りの津波避難ビルを確認する (地域別防災マップ) pp.159-176
水害時の浸水想定区域を確認する pp.180-182

浸水する前に対策を

自分の避難先の検討と並行して、マンションとして被害を抑えるための対策を相談しましょう。

電気室が水没しないように



電気室が水没するとマンション全体が停電します。土のうなどで対策をとりましょう。

共用部を守ろう

地下ピット型の機械式駐車場などがある場合は、駐車場利用者に対し事前の車の移動を促してください。また、備蓄物資や管理組合の重要書類、パソコンなどが低層階にある場合は、上階に移動させましょう。

孤立に備える



水が引かない場合、けが人や病人を搬送できなくなります。孤立したときに困る人たちを災害時避難所などに早めに誘導、搬送してください。

② 水害後の避難生活

==== 浸水した階の住民は =====

流入ごみの除去・付着物の洗い落としなど生活環境が回復するまで相当の時間がかかります。その間の避難生活場所を確保する必要があります。

【参照】水害編第3章①早めの住宅復旧 pp.127-128

マンション内で生活しながら

比較的短期間であれば上階の知人宅や共用スペースでの避難生活が考えられます。



マンション外の住宅などに避難しながら

復旧が長引く場合はマンション外の賃貸住宅などでの仮住まいも考えられます。



災害時避難所

災害時避難所が受け入れ可能なら、そこで避難生活をしながら浸水住宅の復旧に取り組みます。

==== マンション全体では =====

住宅や共用部の浸水被害の状況、停電や断水の有無、水が引かないことによる孤立や、周辺道路の復旧見込みなどを調べて対応を検討してください。

共用部と浸水住宅の復旧に協力する

水害には早い復旧対応が必要です。被害が少ない階の住民も復旧に協力しましょう。共用部の被災証明の発行については区役所に相談してください。

【参照】水害編第3章①早めの住宅復旧 pp.127-128



停電や孤立に対応する

停電や断水の場合は機器が復旧するまで、浸水などにより孤立した場合は道路が通れるようになるまで、地震のときと同様にルールを決めて避難生活をする必要があります。

【参照】マンション編第1章⑥避難生活 pp.139-144